

## ◎「筑西市第4次地域福祉計画（素案）取り組み内容確認シート」（第4次計画の施策に位置付ける取り組みについて）

基本目標1 福祉意識を醸成する仕組みづくり

1 意識啓発・教育					(参考)令和2年度取り組み状況についての回答				
No	取り組み	計画書ページ	公助の取組	担当課	令和6年度取り組み内容	備考 (事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性
1 「あいさつ運動」の実施	38		職員研修	人事課 総務課	挨拶を接遇の基本と位置づけ、職員研修において挨拶の重要性を伝えた。併せて、服務規律の確保として市民サービス憲章に基づき挨拶の励行を徹底した。		接遇研修等であいさつの大切さを伝えた。また、市民サービス憲章に「一挨一拶」を掲げ、あいさつに対する意識向上を図った。	あいさつの重要性の認識が低い職員に対して、重要性を再認識してもらう必要があると感じる。	B
			社会を明るくする運動	社会福祉課	犯罪や非行のない、安全で安心な暮らしを目指す「第74回社会を明るくする運動」の強化月間に、下館駅前で街頭キヤンペーンを実施した。また、実施にあたり警察や更生保護団体、周辺地域の中学校・高等学校の学生等と協力し啓発グッズを配布し、罪を犯した人達の立ち直りを支える取組みの推進と犯罪や非行の防止を呼びかけた。	令和6年7月2日（火）の早朝にキャンペーン実施	例年実施している社会を明るくする運動の駅前での広報活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 (代わりに市内中学生に啓発グッズを配布することで、社会を明るくする運動の広報活動を実施した)	社会を明るくする運動の推進とともに、学生や各関係機関と一緒に参加することで、人と人とのつながりを築くきっかけづくりとして必要な事業であり、今後も継続する必要がある。感染症流行時においては啓発グッズ配付などが難しいため、活動方法の検討も必要である。	C
			虹色ネットワーク、小中一貫教育事業	指導課 学務課	茨城県教育委員会が推進している「さわやかマナーアップキヤンペーン」と連携し、各学校にて、朝の登校時に校門等にてあいさつ運動を実施した。 また、あいさつ運動は、地域の青少年育成団体等の方と協力し実施した。		コロナウイルスの影響により、あいさつ運動の一部中止や、大声でのあいさつは困難となつたが、感染防止を徹底することにより、あいさつ運動を実施した。	コロナ禍でも、あいさつ運動が活発に行いやすい設定を工夫する。	B
			あいさつ・声かけ運動	生涯学習課	いばらき教育の日（11月）にあいさつ運動・声かけ運動街頭キヤンペーンをJR下館駅北口・南口で実施した。 青少年育成筑西市民の会の各支部が各小中学校校区などの単位において、小中学校校門前で立哨などのあいさつ声かけ運動を実施した。		いばらき教育の日（11月）あいさつ運動・声かけ運動街頭キヤンペーンについては、新型コロナウイルスの影響により中止したが、青少年育成筑西市民の会の各支部や各小中学校校区などの単位において、あいさつ声かけ運動を実施した。（小中学校校門前にて立哨など）	昨今の青少年の地域とのつながりの希薄化が懸念されている中で、事業を継続していくことが望ましいと考える。	C
2 「地域福祉」の考え方の普及	38	地域福祉計画	社会福祉課	地域づくり・福祉活動の参画促進のため「地域福祉計画の概要」について、出前講座を行った。			地域づくり・福祉活動の参画促進のため、出前講座のメニューに「(25) 地域福祉計画のあらまし」というメニューを設け、周知に務めた。	講演会の開催は第三次計画で初めて取り組むことになったもので、開催方法や周知方法等について検討を進めていたが、実施ができなかった。講演会等により、直接市民に伝えることは、地域福祉の考え方の普及に効果的と考えられるので、継続して取り組む必要がある。	C
3 「ノーマライゼーション」の理念の普及	38	地域福祉計画	社会福祉課	市ホームページに「筑西市第4次地域福祉計画」を公表し周知を図った。			市ホームページに筑西市第3次地域福祉計画を公表して周知した。	地域福祉計画を公表することにより、理念の普及に努めたが、さらに多くの市民に周知し、理解を得るための広報・周知方法を検討することも必要がある。	C
		障害者福祉計画	障がい福祉課	令和5年度に策定した「第7期障害者福祉計画」に基づき、関係機関と連携を図り計画の推進に努めた。	障害者に対する理解・啓発の促進	第5期障害者福祉計画策定	障害者に対する理解・啓発の推進	障害者への理解を促進するため研修や講座等への参加を図る。	A
		高齢者福祉計画	高齢福祉課	「第9期高齢者福祉計画」に基づき、地域包括ケアシステムの構築及び深化に向けた取組みを実施し、ノーマライゼーション理念の普及に努めた。		「第7期高齢者福祉計画」を基に、各種事業を展開し、ノーマライゼーション理念の普及を図った。	高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加が見込まれる中、介護が必要な状態や認知症になつても、できるかぎり住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる包括的な支援体制の整備が必要となる。	B	
		社会を明るくする運動、薬物乱用防止教室、非行防止教室等	社会福祉課	保護司等が、7月の「社会を明るくする運動」強調月間に街頭キヤンペーンや広報活動を実施し、犯罪や非行の防止を呼びかけを行った。 また、更生保護女性会等が、市内小中学生に薬物・たばこの害や健康への影響について、薬物乱用防止教室を行った。		社会を明るくする運動について、例年実施しているあいさつ運動や薬物乱用防止教室、非行防止教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかつたが、啓発グッズを市内中学生に配付することで、犯罪の防止や立ち直りを支える地域づくりを推進した。	社会を明るくする運動については、更生保護女性会、保護司会の尽力により、街頭キヤンペーンのほか多くの小中学校で薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催している。福祉教育の充実のため、コロナ禍の中で今後も工夫して取り組む必要がある。	「社会を明るくする運動」の広報活動や、あいさつ運動や薬物乱用防止教室、非行防止教室を展開して、人と人とのつながりを改めて築くきっかけづくりを行っていく。	B

4 福祉教育の充実	38	社会参加支援サービス、手話普及、特別支援学校との交流会等	障がい福祉課	事業所等の関係機関や団体と連携を図り、社会参加の推進に努めた。 市民に対して手話体験教室、手話奉仕員養成講座等の開催や広報紙に今月の手話を掲載した。 令和6年9月23日（月）「手話言語の国際デー」にイルブリランテでブルーライトアップを開催した。	令和10年には手話言語条例制定10周年となるため、記念事業を考えている。	コロナ感染により特別支援学校が休校となり、放課後等ディサービスの利用を可能とした。	共生社会の豊かな暮らしあれどもがスポーツや文化活動に親しむことができる環境の整備をつくることが課題である。	A	・障害への理解を深めるため施設や事業所等の関係機関や団体との連携により、保育・児童教育、学校教育の中で一貫した福祉教育の推進。 ・小中学校地域において特別支援学校との交流会を実施することにより、障害について理解を促し、思いやりと助け合いの心を育てる交流教育に努める。	維持	
		認知症サポーター養成講座	高齢福祉課	小中学校及び高等学校等に通知を送付し、「認知症サポーター養成講座」の受講を依頼、市内の小学校1学年と高等専修学校1学年に、養成講座を実施した。		小・中学生向けの「認知症サポーター養成講座」については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催ができなかった。感染対策を考慮して実施できるよう、少人数やオンライン向け講座の開催を検討した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポーター養成講座の開催の自粛が多い。感染症予防を考慮して開催できるよう、少人数向けの設定やオンラインでの対応も含め、開催方法の充実を図る必要がある。	B	認知症サポーター養成講座を通して、子どもの頃から福祉体験や認知症の方への対応を学ぶことで地域福祉への理解と関心を高めていく。	充実	
	38	各団体との情報交換、交流会等	こども課	子育ての援助をしたい人と援助を受けたい人が、会員となり相互援助をするための組織であるファミリーサポートセンターに支援をいている。 提供会員登録数：75人・依頼会員登録数：274人・両方会員登録数：15人・合計364人 活動件数：71件・研修会：7回		コロナウイルスの影響で交流会等をオンライン開催に切り替えたり、イベントの募集人数を減らす等感染症対策をきちんと行った。	核家族化等により、孤立してしまう子育て親子が増える中で、子どもの健全育成のために世代間の交流が必要だが、団体の会員の高齢化が進んでおり、地域の人材発掘が課題。	A	SNS等を駆使して若い世代の保護者にイベント情報を発信していくとともに、地域の子育てに参加していただける高齢者の人材の確保に取り組んで行く。	充実	
		ボランティア体験事業、学校福祉体験等	社会福祉協議会	小中学校の児童生徒に、手話、点字、朗読、車いす、アイマスク、インスタントシニア、筆談タブレットなどの福祉体験を実施し、福祉教育に努めた。参加：20校930人 小学生とその保護者対象に「小学生福祉サマースクール」を2回実施。 1回目：車いす体験：10組24名参加 東日本盲導犬協会見学（盲導犬とアイマスク体験） 2回目：避難所体験：7組18名参加 (講話、炊き出し、三角巾を活用した包帯法、新聞紙を活用したスリッパ作り等) 中高生以上対象に、車いすバスケットボール体験を実施し、高校生5名参加（講師：シッティングスポーツ協会）		小中学校の児童生徒に対して、手話体験、点字体験、朗読体験、車いす体験、アイマスク体験、インスタントシニア体験、タブレット体験などの福祉体験を11件行い、福祉教育に努めた。 小学生対象の小学生福祉サマースクール、中高生対象の学生福祉サマーセミナー2020はコロナウイルスの影響で中止する。	コロナウイルスの感染防止策を行い、事業実施に努める。	B	児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校会議の際に、学校福祉体験の情報提供を行う。	維持	
2 地域の交流の促進									(参考)令和2年度取り組み状況についての回答		
No	事業	計画書ページ	位置付ける事業案	担当課	令和6年度取り組み内容	備考 (事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性		
5 地域づくりに向けた支援	41	福祉センター等、子ども食堂	社会福祉課	子どもが安心できる地域の居場所づくり及び子育てを支援するため、こども食堂に係る事業を実施する団体に対し、活動費として、補助金の交付をした。(3団体)	居場所づくり、通いの場づくりへの支援事業 福祉センター等での活動なし						
		地域活動支援センター事業	障がい福祉課	障がい者に社会活動の場を提供した。	支援の場の確保(事業委託)						
		地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業	高齢福祉課	介護予防を目的とした教室や講座等の取組みを展開し、高齢者の交流の場の確保に努めた。高齢者の生活支援体制の整備を推進するため、各地区に協議体を設置し、協議体の活動を通じて地域づくりに努めた。	地域介護予防活動支援事業は、平成26年の法改正を経て介護予防普及啓発事業へ移行。						
		地域子育て支援拠点事業	母子保健課	ホームページや赤ちゃん訪問等で事業のPRを行い、子育て相談や情報提供、親子同士の交流を実施し、孤立しない子育てを支援している。	子育て支援拠点事業を社会福祉協議会に委託						
6 生涯学習・趣味活動の充実	41	生涯学習推進事業	生涯学習課	生涯学習推進事業として、生涯学習センター、地域交流センター、各コミュニティセンターで開催する講座の参加者を対象に、ポイントを付与し、初回50ポイントで賞状、100ポイント毎に記念品を送付した。 令和6年の利用者は、131人		生涯学習推進事業として、生涯学習センター、地域交流センター、各地区公民館で開催する講座に参加した方を対象に、ポイントを付与し、初回50ポイントで賞状、100ポイント毎に記念品を送付。令和2年度は62名の利用があった。新型コロナウイルス感染症の影響により講座が休講になったので利用者が減少した。	受講者の年齢層高いので若い世代が興味をもつような講座の内容の検討が必要であると考えられる。	B	生涯学習センター、地域交流センター、各地区公民館において、広域住民の教養、文化及び生活の向上を図るため、年間を通して、市民ニーズに対応した講座を開催し、併せて交流の拠点としての場所や設備の提供支援に努める。	維持	

		地域交流センター、公民館	地域交流センター	市民の学習意欲の向上と社会参加意欲の高揚を目的にカルチャー講座（60講座）を開催し、継続的な自主活動へのきっかけづくりを進めた。	令和6年度に公民館からコミュニティセンターへ体制が移行	コロナウィルス感染症が流行したため、出入口に消毒液を設置、使用した机・イス等の消毒、マスク着用で来館するなど感染予防対策を実施した。	コロナウィルス感染症は今後も収束が見えないため、引き続きの感染予防策を講じる必要性がある。	B	コロナウィルス感染症予防対策を講じながら、利用者が安心・安全に使用できる場所の提供を促していく。	維持
7 自治会等の活性化	41	自治会	広報広聴課	自治会の加入促進のチラシを437自治会に配布した。	地域活動への積極的な参加を促すため、自治会加入促進チラシを計画通りに配布することができた。	筑西市自治会連合会への補助金交付を通り、13支部への活動費助成を行った。自治会加入啓発のポケットティッシュについては、効果が薄いとの意見から見送った。	自治会加入促進について、ポケットティッシュによる啓発に代わるものを考える必要がある。	B	自治会加入率の減少を止める方法を検討していく。	維持
		市民の会、子ども会	生涯学習課	市民の会：子ども達が伸び伸びとたくましく生活できるような教育環境の整備を図るため「少年の主張大会」や「家庭の日ポスター作品展」を実施し、各支部等において、それぞれ特色ある青少年健全育成事業の取り組みを行った。 子ども会：児童憲章の精神にのっとり、地域住民の理解と協力を得て児童生徒の健全育成をはかるための事業を実施した。リーダー研修会、指導者研修会の他、各支部で特色ある子ども会活動を行った。						

## 基本目標2 地域活動を促進する体制づくり

1 地域での支え合い活動の推進					(参考)令和2年度取り組み状況についての回答					
No	事業	計画書 ページ	位置付ける事業案	担当課	令和6年度取り組み内容	備考 (事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性	
8 地域の見守り活動の推進	44	自治会	広報広聴課		-	自治会が行う見守り活動				
		包括連携協定の締結	市民協働課		地域の見守り活動は日本郵便株式会社と市民協働課で、R3.5月から包括連携協定を締結し推進している。	地域の見守り活動の推進につながる包括連携協定の締結によって、「市、関係機関、地域関係者や、民間事業者の協働により、見守りが必要な人の支援体制の整備を推進」することに寄与していることから位置付けた。 ※日本郵便株式会社との包括連携協定				
		民生委員児童委員	社会福祉課		活動の一環として、地域の障がい者や高齢者などの見守り活動を実施している。	地域の見守り活動				
		障害者地域自立支援協議会、相談支援事業所	障がい福祉課		相談支援事業所の相談員によるモニタリング実施状況の確認を行い、状況に応じ事業所に対し指導を行っている。	令和元年度と同じ	相談支援事業所の相談員によるモニタリングの実施により、今後も見守りを図っていく。	A	障害者一人ひとりの情報を共有しながら地域内の福祉・医療・保健。教育・労働等に関係する機関や事業者と連携しやすい体制を推進していく。	
		高齢者見守り・SOSネットワーク事業	高齢福祉課		認知症高齢者等SOSネットワーク登録者情報の管理、及び協力機関の増加に向けた取組みを実施した。警察署や地域包括支援センターとの連携により、認知症高齢者への対応や情報共有に努めた。	高齢者見守り・SOSネットワーク事業は、令和4年度に認知症総合支援事業の一部に位置付けている。  日頃から見守りが必要な高齢者を地域社会全体で見守る「高齢者見守り・SOSネットワーク事業」の構築に向けて、筑西警察署、地域包括支援センター、民生委員児童委員、自治会連合会及び市高齢者クラブ連合会と協議を行った。 新型コロナウィルス感染症の影響により、関係機関・協力団体が一堂に会する全体会議を開催することができなかったため、各機関・団体との個別協議に留まった。 結果として、高齢者等SOSネットワーク事業実施要綱を制定し、認知症などで徘徊のおそれある高齢者等の見守り体制を整備した。	・見守り等支援が必要な高齢者の把握 ・個人情報の提供に関する高齢者本人の同意 ・市、民生委員児童委員及び自治会の協力連携体制の再構築 ・自治会は任意の団体であるため、見守りが必要な高齢者の個人情報の提供に制約があり、どの程度まで情報を共有すべきか判断に苦慮する。	C	市、関係機関、民生委員児童委員及び自治会などの地域の関係者が連携し、見守りが必要な高齢者の実態把握と情報共有に努めるとともに、緊急時に応じるための連絡体制について協議を行い、協力連携体制を再構築する。 また、認知症高齢者等の見守り体制については、民間事業者の募集を行い、地域力を活用した見守り体制の充実を図る。	充実
		放課後児童対策事業	こども課		保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後等に適切な遊びの場及び生活の場を提供することにより、児童の健全育成の支援を行った。 実施場所：学校13ヶ所、認定こども園13ヶ所、保育園1ヶ所、団体1ヶ所、計28ヶ所	放課後児童対策事業：保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余暇教室、保育所等を利用して遊び及び生活の場の促進を図り、児童の健全育成の支援を行った。 実施場所：学校11ヶ所、保育所14ヶ所、幼稚園1ヶ所、計26ヶ所 コロナウィルスの影響で小学校の休校や分散登校の際に朝からの開所等を行った。	預入れ希望者が増えていることにより、受入れ枠の確保が課題。 学校休校や分散登校の際に朝から開所等を行うことになるが、支援員の確保や感染対策が課題。	A	受入れ枠を整備し、保護者のニーズに答えていく。	充実
		地域子ども安全ボランティア	生涯学習課		青少年相談員は、青少年の健全育成と非行防止のため、街頭指導等の活動を実施している。青少年相談員数：122人。 同時に、地域子ども安全ボランティアの登録を受付をし、児童生徒の登下校中の時間帯に見守りやあいさつ声かけ運動を実施している。登録人数：3,337人	随時、地域子ども安全ボランティアの登録を受付し、児童生徒の登下校中の時間帯に見守り及びあいさつ声かけ運動を実施。 登録人数：3,677人	登録人員と活動人員に乖離があり、令和元年度に調査をしたが、意思確認できていない方がいるので継続的調査が必要。	C	往復はがきにより継続的に意思確認を実施する。	維持

9	民生委員児童委員活動の推進	44	民生委員児童委員	社会福祉課	出前講座や情報交換を民生委員児童委員が積極的に行つた。 協議会運営の支援と委員の育成に努め、「民生委員活動強化月間」にあわせ広報紙で民生委員活動を紹介する記事を掲載し周知を図つた。	コロナ禍において、従来のような定例会や訪問等の活動が実施できない中、感染症対策について情報共有を行うなど、各民生委員児童委員活動の支援を行つた。また、広報紙「ビーブル」5月15日号に「民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください」を掲載し、民生委員の活動について周知を図つた。	年1回の全体研修会のほか、出前講座の紹介や情報提供などをを行い、定例会の充実、活動強化に努めている。 民生委員児童委員の活動内容や自分の地域の民生委員児童委員が誰か知らない人も少ないので、民生委員児童委員の活動促進のため、より有効な市民への情報提供・周知方法を検討する必要がある。	B	各民生委員・児童委員の活動を支援するととも、広報活動等により市民に周知していく。	維持
10	支え合い活動を担う多様な主体の育成	44	市民団体活動推進	市民協働課	筑西市市民団体連絡協議会運営委員会や協働のまちづくりフェスタの開催を通じて、団体相互の交流・連携の強化を行つた。 また、協働のまちづくり学習会を開催し、市民（団体）等の学習の機会とした。	市民団体等の登録数				
			健康推進員、健康運動普及員、食生活改善推進員	健康増進課	市民の健康づくりを推進できるよう支援を行つた。 主な活動実績として、学習会27回、歩く会等の運動教室を239回実施。 健康推進員474名、健康運動普及員44名、食生活改善推進員102名	健康推進員 481名、健康運動普及員37名、食生活改善推進員118名 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した事業もあったが、健康推進員の主な活動実績として学習会を19回、歩く会を7回実施できた。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ活動方法を検討していく必要がある。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ活動を模索する。	継続
			民生委員児童委員、赤十字ボランティア	社会福祉課	民生委員・児童委員の業務見直しや研修の充実を図るとともに、民生委員活動の理解促進のための周知や自治会等への丁寧な説明を行つた。 日本赤十字ボランティアの研修や活動の支援を行い、活動の活性化を図つた。	民生委員・児童委員の定数は令和6年度217名である。全国的に委員の高齢化や定年延長に伴う民生委員のなり手不足は深刻化している。	コロナ禍において、研修会等は実施できなかつたが、情報提供等を行い、育成に努めた。	C	日本赤十字社や社会福祉協議会と協力連携し、ボランティア研修や活動の支援を行い、活動の活性化を図つていく。	維持
			ボランティア活動推進	社会福祉協議会	災害時におけるボランティア活動に必要な知識等を身に付けるため、連携・協力体制を目指すことを目的とした合同研修会を開催した。 内容：「災害時又は日常生活で事故防止や手当の知識や技術を学ぶ」 講師：日本赤十字社茨城県支部 参加：5団体15名	ボランティア活動団体は8団体	災害発生時に迅速かつ円滑な支援活動が行えるよう、日頃から社会貢献活動に取り組む市内の企業や法人等の団体・組織を対象とした「災害時におけるボランティア活動団体登録制」を設立し、計8団体が登録。災害時におけるボランティア活動に必要な知識等を身に付けると共に、平時からの連携・協力体制の構築を目指すことを目的とした合同研修会を開催した。 (ボランティアの推移) R2：8団体 R1：8団体 H30：6団体 H29：団体（事業開始）	B	ホームページを通じて情報提供を行い、登録団体数の増加に努める。	充実
11	寄付や共同募金の推進	44	日本赤十字社義援金	社会福祉課	広報誌等を活用し、被災地等への義援金の周知を行つてある。	義援金による支援				
			共同募金会	社会福祉協議会	各自治会や学校、企業等と協力し街頭募金活動や市内のイベントに参加し、啓発活動に努めた。 街頭募金：市内5箇所（下館駅北口、グランテラス筑西、カスミ、タイラヤ、かましん）で実施。9団体18名が参加。 参加イベント：しもだて商工まつり、どすこいペア、しもだてハロウインフェス、小栗判官まつり、ちくせいブルーEXPO、さくらまつり 寄付として、個人及び団体からの寄付金や物品等を預かり地域福祉事業などに活用している。	寄付金は善意銀行に納入 募金による支援 善意の箱は、市内の事業所・施設等約150カ所以上に設置しており、回収後は善意銀行に納入。 物品等の寄付は、必要としている方へ繋ぐ役割。				
			ちくせい市民協働まちづくりサロン	市民協働課	地域活動のための活動拠点として「ちくせい市民協働まちづくりサロン」の貸し出しを行つた。 地域集会施設の利用環境改善のためコミュニティ助成事業（上限250万円）として、自治会等の、健康増進、コミュニティ行事、文化・学習活動などのための備品の整備に対して助成を行つた。本年度は村田仲町自治会へ助成。	新型コロナの影響もあり、市民の利用は限定的なものとなつた。そのため、利用人数の制限やパーテーションの設置、利用後の消毒の徹底などコロナ対策を行い、コロナ過においても利用しやすい環境を整えた。 ・地域の集会施設の利用環境改善のため、コミュニティ助成事業（上限250万円）として、自治会等のコミュニティ備品等整備に対して助成を行つた。本年度は新田自治会と藤ヶ谷自治会へ助成。	「ちくせい市民協働まちづくりサロン」の利用状況については安定的に推移していたが、令和2年度については新型コロナの影響もあり、利用人数・利用件数ともに減少した。	A	引き続き、市民活動の拠点施設である「ちくせい市民協働まちづくりサロン」の充実と利用促進を図つていく。 コミュニティ助成事業についても、自治会等へ助成を行い、地域の集会施設の利用環境改善を図つていく。	維持

12 地域活動のための既存施設の有効活用	44	地域交流センター、公民館	地域交流センター	市民活動や地域活動の活性化のため、施設の利便性を高めることを目的に公民館のコミュニティセンター化を図った。	令和6年度に公民館（13箇所）からコミュニティセンター（14箇所）へ体制が移行	新型コロナウイルス感染症への対応として、来館者はマスク着用、出入口に消毒液を設置、使用した机・イス等の消毒、利用者の名簿提出など感染予防対策を実施した。	新型コロナウイルス感染症は今後も収束が見込めないため、引き続き感染予防策を講じる必要性がある。	B	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、利用者が安心・安全に利用できる場所の提供を行っていく。	維持
		市総合福祉センター（ボランティアセンター）等	社会福祉協議会	市総合福祉センター内に「ボランティアコーナー」を設置し、資料や備品の整備・貸出や地域組織や福祉団体等の会合等の場として、各部屋の貸出しを行った。 新たに「X（旧twitter）」のアカウントを開設し（令和6年11月）、これまでの公式ホームページ及びフェイスブックにあわせ、インターネットを活用した施設利用に関する情報発信の拡充に努めた。	令和元年度と同じ	コロナウイルスの感染防止策を行い、市総合福祉センター内のボランティアコーナーの提供に努める。	B	市ボランティア連絡会やホームページを通じて情報提供を行う。	維持	
2 ボランティア・NPO活動の推進							(参考)令和2年度取り組み状況についての回答			
No	事業	計画書ページ	位置付ける事業案	担当課	令和6年度取り組み内容	備考 (事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性	
13 活動情報の提供	46	市民団体等登録制度	市民協働課	「筑西市市民団体等登録制度」により、公益的な活動を行う市民団体等の登録情報を公表した。 登録数 R6年度：130団体（令和7年7月末） R5年度：119団体（令和6年3月末） R4年度：118団体（令和5年3月末） R3年度：109団体（令和4年3月末）		「筑西市市民団体等登録制度」により、公益的な活動を行う市民団体等の情報を登録し、データベース化して公表した。 登録数 H28年度…99団体（平成28年3月末） H29年度…105団体（平成30年3月末） H30年度…108団体（令和元年3月末） R1年度…112団体（令和2年3月末） R2年度…107団体（令和3年3月末）	毎年、登録数は増加していたが、令和2年度は減少に転じてしまったため、「筑西市市民団体等登録制度」の更なる周知を図り、登録市民団体を増やしていく必要がある。	A	「筑西市市民団体等登録制度」により、公益的な活動を行う市民団体等の情報を登録・データベース化して公表することにより、市民団体の活性化や相互の交流を図る。	維持
		赤十字ボランティア	社会福祉課	赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティア地区リーダーの活動内容の周知に努めた。	令和元年度と同じ	赤十字奉仕団や赤十字防災ボランティア地区リーダーの活動内容の積極的な周知を行うとともに、活動の活性化に努める必要がある。	B	情報収集・整理を行い、周知に努める。	維持	
		ボランティアセンター	社会福祉協議会	登録団体の情報や登録団体の紹介等、随時更新し、本会広報紙、ホームページ、SNSでの情報発信やイベント等の参加等、広報啓発活動を行った。 登録団体数：65団体 令和5年度から市民協働課と連携し、地域福祉に努めた。 参加団体：10団体	ボランティアセンターへの登録数：R5:60団体 R4:59団体 R3:61団体 R2:60団体 ボランティアセンターと筑西市民団体連絡協議会と協力し実施をし地域福	筑西市社会福祉協議会ボランティアセンターへの登録制を設け、登録団体の情報をデータベース化し随時更新を行った。また、活動分野ごとに分けた登録団体の紹介冊子の作成や、本会ホームページおよびSNSを活用した情報の発信・提供に取り組んだ。 (登録団体数の推移) R2:60団体 R1:60団体 H30:62団体 H29:60団体 H28:60団体	引き続き登録団体の情報をデータベース化し随時更新を行う。	B	広報紙、ホームページ、Facebookを通じて情報提供を行う。	維持
14 ボランティアの養成支援	46	男女共同参画セミナー、講演会、市民団体等登録制度	市民協働課	令和6年9月27日、中央図書館視聴覚室で、市内在住、在勤、在学者を対象に「女性リーダーに学ぶ働き方セミナー～すべての女性がいきいきと働くために～」を開催。参加者：26名 令和6年10月26日、坂東市総合文化ホール「ベルフォーレ」にて坂東市とダイバーシティ推進センターが主催した「坂東市合併20周年記念 多様性のある社会で～違いを知ることの大切さを考える～」に出席。参加者：15名 令和7年1月25日、アルテリオ1階集会室にて「筑西市誕生20周年記念 令和6年度筑西市男女共同参画推進講演会 歴史から学ぶジェンダーと多様性～新五千円札の顔、津田梅子にみる私らしさ～」を開催。来場者：82名 令和7年3月11日、集会室にてNPO法人ヒューマンライツネット「はらんきょうの会」が主催する男女共同参画映画上映会＆トークを開催。来場者：90人。		令和2年度は新型コロナの影響により、男女共同参画セミナーや講演会等は中止となった。	令和2年度は新型コロナの影響により、男女共同参画セミナーや講演会等は中止となった。	A	男女共同参画社会の形成を図るため、毎年、男女共同参画セミナーや講演会等を実施し、意識の醸成や普及、啓発に努める。また、セミナー等の実施に当たっては、市民団体等との協働により行うなど各団体の活動支援と主体的な参加実践を促進する。 定期的に登録市民団体に向けてイベント情報等を掲載した通信を送付し各団体へ情報提供を行う。	維持
		健康運動普及員、精神保健福祉ボランティア、食生活改善推進員、自殺対策ゲートキーパー	健康増進課	精神保健福祉ボランティア養成講座を開催し14名が修了した。 ・食生活改善推進員養成講座を開催し、5名が受講した。 ・ゲートキーパー養成講座を開催し、887名が受講した。		・精神保健福祉ボランティア養成（11名） ・食生活改善推進員養成（11名） 養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、時間の短縮やカリキュラムを変更し実施した。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ活動方法を検討していく必要がある。	B	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ活動を模索する。	継続

		赤十字ボランティア	社会福祉課	日本赤十字社や社会福祉協議会と協力連携し、各種ボランティア養成講座の広報周知に努めた。		日本赤十字社や社会福祉協議会と協力連携し、各種ボランティア養成講座の広報周知に努めたが、講座の中止等もあり、例年通りの実施はできなかった。	C	協力連携の強化と広報周知に努める。	維持
		市民講師、筑西リーダース高校生会	生涯学習課	個人が仕事や趣味で培った知識や経験を活かして、地域社会の学習活動を支援する「生涯学習ボランティア」事業を支援した。 登録：290人/指導回数延べ1,655回 指導した人数：9,154人 高校生の自主的な活動により、会員相互の親睦を図り、筑西市を活動拠点とした地域イベントや、子ども会等を育成する活動を支援した。 登録人数：22人		生涯学習ボランティアとして市の生涯学習の推進に積極的に貢献しようとする意欲をお持ちの方を「市民講師」として募集し、市民からの求めに応じて、自己のもつ知識、技能、体験等を伝え、自ら学ぼうとする市民を支援した。 登録：364名/指導回数延べ1,178回/指導した人数：10,920名	C	返信を入れた登録確認書を配布し、正確な登録者名簿を作成する。	維持
		ボランティア養成講座、ボランティア連絡会、児童・生徒のボランティア活動普及事業	社会福祉協議会	地域福祉推進の担い手となるボランティアを養成するため、点訳・朗読・手話の養成講座や、市内の中小高等学校と協力し、ボランティア精神の育成を目的とした「児童・生徒のボランティア活動普及協力校事業」を実施した。 ボランティア連絡会主催の研修会を開催。参加：25団体82名		地域福祉推進の担い手となるボランティアを養成するため、点訳・朗読・手話・災害ボランティアの養成講座を実施。（傾聴ボランティア養成講座、筑西市ボランティア連絡会主催の研修会はコロナウイルスの影響で中止） また、市内の小中高等学校と協力し、ボランティア精神の育成を目的とした「児童・生徒のボランティア活動普及事業」を実施した。	B	広報紙、ホームページ、Facebookを通じて情報提供を行う。	維持

15	ボランティアセンター機能の充実	46	ボランティアセンター	社会福祉協議会	ボランティア活動に関する広報・啓発や、個人又はグループなどの活動支援を行った。 学校福祉体験の相談・依頼、ボランティア活動に関する相談等も随時行った。	令和4年度にセンターの運営強化を図るためにボランティアセンター長を配置した。 適正な運営を図るため、有識者によるボランティアセンター運営委員会を設置し、年2回状況報告を行っている。	専任のボランティアコーディネーターを配置し、福祉用具や教材の貸出を含むボランティア全般に関する相談に応じている。また、地域に求められるボランティア活動の開発や調整、ボランティア実践者への活動支援も行っている。これらセンターの適正な運営を図るため、有識者によるボランティアセンター運営委員会を設置し、センター機能の総括的な審議（R2書面決議）を行っている。 相談状況はコロナウイルスの影響で、相談件数が大幅に減少した。（R2：282件、R1：497件）	引き続きボランティア相談の対応や活動に対する連絡調整に努める。	B	広報紙、ホームページ、Facebookを通じて情報提供を行う。	維持
----	-----------------	----	------------	---------	--	---	--	---------------------------------	---	---------------------------------	----

16	活動拠点の確保への支援	46	ちくせい市民協働まちづくりサロン	市民協働課	市民活動の拠点である「ちくせい市民協働まちづくりサロン」の利便性の向上に努めた。 ※令和6年度のサロン利用人数927人、利用件数502件		市民活動の拠点施設である「ちくせい市民協働まちづくりサロン」の充実と利用促進を行ったが、新型コロナの影響により、施設が約4ヶ月休館となつたため、利用人数、利用件数ともに前年より減少した。 ※令和2年度のサロン利用人数907人、利用件数336件	令和2年度の「ちくせい市民協働まちづくりサロン」の利用状況は、新型コロナの影響もあり、前年比で50%以下となつた。新型コロナ対策を最大限行なながら、まちづくりサロンの利用促進を行っていく必要がある。	A	市民活動の拠点施設である「ちくせい市民協働まちづくりサロン」の充実と利用促進を行う。	維持
		46	地域交流センター、公民館	地域交流センター	高齢化に伴い、市民活動団体がより身近な地域で活動できるよう「地域集会施設との連携」を構築し、109の地域集会施設の利用が可能になった。	令和6年度に公民館がコミュニティセンターに名称変更	新型コロナウイルス感染症への対応として、来館者はマスク着用、出入口に消毒液を設置、使用した机・イス等の消毒、利用者の名簿提出など感染予防対策を実施した。	新型コロナウイルス感染症は今後も収束が見込めないため、引き続き感染予防策を講じる必要性がある。	B	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、利用者が安心・安全に利用できる場所の提供を行っていく。	維持
			市総合福祉センター（ボランティアセンター）等	社会福祉協議会	市総合福祉センター内に「筑西市社会福祉協議会ボランティアセンター」を設置し、実践活動における会場、コピー機・印刷機等の備品の貸出しを行った。 ボランティアコーディネーターが、活動に際する様々な相談にも柔軟に対応し、センターを「福祉・ボランティアに関する情報収集・発信、活動の場」として活用している。	社会福祉課と連携	総合福祉センター内にボランティアコーナーを設置。実践活動における会場利用はもとより、コピー機・印刷機などの備品整備を充実させ、実践者へ提供している。活動に際する様々な相談にも柔軟に対応し、センターを「福祉・ボランティアに関する情報収集・発信の場」として活用していただく。 コロナウイルスの影響で臨時休館中においても、必要なボランティア活動のみ場所を提供した。	コロナウイルスの感染防止策を行い、総合福祉センター内のボランティアコーナーの提供に努める。	B	市ボランティア連絡会やホームページを通じて情報提供を行う。	維持

### 基本目標3 包括的に支え合う仕組みづくり

1 情報発信・相談体制の充実					備考 (事業想定内容など)	(参考)令和2年度取り組み状況についての回答					
No	事業	計画書 ページ	位置付ける事業案	担当課		令和6年度取り組み内容	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性		
17	多様な手段による情報提供	50	市広報紙・ホームページ等	広報広聴課	令和7年度のHPリニューアルに向け、業者と綿密な打ち合わせを重ね、リニューアルすることができた。 またLINEの友達数もR5年度より約1,500人増えた。	HPアクセス数 R7.4月：629,344 R7.3月：395,539（リニューアル前より233,805増）	4月1日からホームページをリニューアルし、レイアウトを変更した。また、LINEを使い積極的な情報発信に努めた。	より一層見やすいレイアウトにする。LINEやSNSの登録者数を増やす。	B	ホームページに関して、シンプルに見やすいレイアウトにし、見たい情報にすぐたどり着けるようにする。	維持
			行政相談窓口	広報広聴課	行政相談の開設回数を30回に増やした。さらに各支所でも幅広く相談を受け入れられるよう体制を整え、相談窓口の開設をした。 ※R5年度の相談開設回数24回	相談者の悩みや不安を解消することができ、必要に応じて他機関とも連携をとることができた。継続して周知に努め、あらゆる相談に対応できるよう努める。	月2回、行政相談窓口を本庁1階に設置し、行政全般に関する悩みや問題の面談を実施した。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月上旬～9月下旬、12月～3月は相談中止。	C	相談者の悩みや不安を解消することができ、必要に応じて他機関とも連携をとることができた。継続して周知に努め、あらゆる相談に対応できるよう努める。	維持	

18 対象者ごとのきめ細かな相談の充実 50	健康相談	健康増進課	健康相談を随時開催した。 相談件数：健康相談：126件、精神：815件、こころの健康相談：22件、健康相談24(24時間電話相談委託)：2,928件	健康相談等保健指導に関する事業や精神保健相談に関する事業	健康相談実績・地区健康相談0回、随時相談(成人)89件、随時相談(精神)1,772件、こころの健康相談26件、健康相談24(24時間電話相談委託)2,234件	複数回、長時間の相談もあり、内容も複雑になってきている。スタッフのスキルアップを含めた見直し、検討が必要。	B	どの様な相談の体制が必要か検討をする。	継続
	福祉相談室	社会福祉課	相談体制の充実に努めた。		令和元年度に同じ	特になし	A	相談体制の充実に努める。	維持
	障害者相談支援事業	障がい福祉課	関係各課及び関係機関との連携により、相談者が必要としている情報を提供ができた。		年々増加傾向になる。	障害(児)者が必要としている情報を提供する。	A	障害(児)者への支援は、他分野にわたる専門性が必要なため、対応できる福祉人材の育成を進める。	維持
	高齢者相談、地域包括支援センター	高齢福祉課	高齢者の介護、福祉、健康、医療等の相談に対し、地域包括支援センター(4か所)の専門職による個別相談対応を実施した。 令和6年度相談件数 8,874件		市内4ヶ所に地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族に対し、在宅介護、介護予防等に関する情報提供や、高齢者の日常生活支援、認知症に関すること等、継続的・専門的な総合相談支援に対応した。 地域包括支援センターへの相談件数 7,337件(延)。 相談体制の充実を図るため、地域包括支援センター、民生委員児童委員等と連携を図った。	高齢者の相談にとどまらず、相談内容が多様化、複雑化しているため、関係機関等との連携体制の強化が必要である。	B	地域で暮らす高齢者の身近な相談窓口として地域包括支援センターを活用してもらうよう、認知度向上に努めると共に、高齢者の多様な問題にも適切に対応できるよう、関係機関等との連携体制を充実していく。	充実
	介護相談	介護保険課	介護保険の要介護認定・サービス利用・総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)・介護保険料納付に関する相談等、個々の状況に応じた相談支援体制をとっている。		相談件数の推移、相談内容については変化なし	特になし	B	今後も継続し、高齢者支援を行う	維持
	子育て支援コンシェルジュ	こども課	子育て支援コンシェルジュ1名をこども課・母子保健課窓口に配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるように情報提供や助言等を行った。 令和6年度実績 面接相談：270件、電話相談：58件、出張相談：56件		令和元年度相談件数592件⇒令和2年度相談件数720件 母子保健コーディネーターとの連携を深め、相談に繋げた。	出張相談先(子育て支援センター)での利用者支援事業への理解を深めていただき、利用を増やしていくことが課題。	A	子育て親子が普段集まりやすい子育て支援センター等の相談場所を確保し、気軽に相談ができる体制を整えていく。	維持
	子育て・育児相談、女性相談、子育て世代包括支援センター	母子保健課	妊娠婦や子育て家庭等が悩みを抱え込まず安心して暮らせるよう、各専門員が支援を行った。 母子健康手帳交付時には、妊娠・子育て支援プランを作成し、切れ目のない相談体制を整備した。	子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の機能を維持した上で、すべての妊娠婦、子育て世帯、子どもを対象に継続的・包括的支援を行う、相談機関「こども家庭センター(母子保健課内)」を令和6年度開設	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため乳幼児の集団健診の一部の実施を見合わせため、個別相談の日数を増やし予約制で実施した。窓口での随時の相談は減少したが、電話での相談が倍増した。相談内容に大きな変化はみられなかった。	相談者の悩みや不安を解消することができ、必要に応じて他機関とも連携をとることができた。継続して周知に努め、あらゆる相談に対応できるよう努める。	A	引き続き、妊娠期から子育て期にわたり安心して出産・育児ができるよう切れ目のない支援を行っていく。	充実
	教育相談	指導課 学務課	教育支援センターにおいて、児童生徒又はその保護者等からの学校生活、家庭生活及び地域社会生活における児童生徒の教育上の諸問題に係る相談に対応した。	教育支援センター、心の教室相談員配置(各中学校)、学校問題解決指導員配置、スクールカウンセラー配置(県事業)					
	青少年相談	生涯学習課	「なんでも電話相談室」を開設し、青少年、保護者等の家庭生活・学校生活等の相談を受けた。 開設日：毎3日 相談数：76件(電話35件、来所41件) 相談員：7人						

		ボランティア、高齢者、障害者、生活困窮者相談、心配ごと相談、法律相談	社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアセンタでは、ボランティアの相談や、情報収集・発信の場として活用した。 相談件数 R6:577件 (R5:481件)</li> <li>子育て支援センターでの子育て相談件数は、269件 (R5:249件)</li> <li>総合相談として、心配ごと相談、法律相談事業を行った。 心配ごと相談 R6:10件 (R5:10件)</li> <li>法律相談 R6:117件 (R5:118件)</li> <li>地域包括支援センター（関城・明野・協和）での高齢者相談件数は3,534件 (R5:3,670件)</li> <li>地域活動支援センターでの障害者相談件数は、28件 (R5:13件、R4:24件、R3:5件)</li> <li>生活困窮者に対する自立相談支援の件数は、245件 (R5:169件、R4:242件、R3:884件)</li> </ul>	<p>子育て支援センター・地域包括支援センター・生活困窮者自立支援事業・地域活動支援センターは、市からの受託。</p> <p>生活困窮者に対する自立相談支援の件数はピーク時と比べ減少しているが、地域構造の変化やコロナ禍を機とした生活課題の長期化等に伴い、個別課題や相談内容は複雑・多様化している。</p>	<p>ボランティア相談は、ボランティアセンターで柔軟に対応し、センターを「福祉・ボランティアに関する情報収集・発信の場」として活用した。 (ボランティア相談件数の推移) R2 : 282件、R1 : 497件</p> <p>高齢者相談は、地域包括支援センター（関城・明野・協和窓口）で対応した。 (包括相談の推移) R2 : 2, 804件、R1 : 1833件</p> <p>障害者相談は、地域活動支援センター、指定特定相談支援事業で対応した。 生活困窮相談は、生活困窮者自立支援事業で対応した。なお、生活福祉資金特例貸付対応により、件数が激増した。 (生活困窮相談の推移) R2 : 1,033件、R1 : 106件</p> <p>子育て相談は、子育て支援センターで対応した。 (子育て相談) R2 : 402件、R1 : 506件</p> <p>総合相談として、心配ごと相談、法律相談事業を行った。 (心配ごと相談) R2 : 10件、R1 : 9件 (法律相談) R2 : 116件、R1 : 107件</p>	<p>市と連携して対象者ごとにきめ細やかな体制に努める。</p>	A	市ボランティア連絡会やホームページを通じて情報提供を行う。	充実	
19	総合的相談支援体制の構築	50	福祉相談室 障害者相談支援事業 高齢者相談支援事業 子育て支援コンシェルジュ こども家庭総合支援拠点	社会福祉課 障がい福祉課 高齢福祉課 こども課 母子保健課	<p>相談体制の連携強化に努めた。</p> <p>関係各課及び関係機関との連携による相談体制を構築している。</p> <p>地域包括支援センターによる高齢者の総合相談支援体制を維持した。</p> <p>No.18と同じ</p> <p>妊産婦や子育て家庭等が悩みを抱え込まず安心して暮らせるよう、各専門職が協働で支援を行っている。 母子健康手帳交付時には、妊娠・子育て支援プランを作成し、今後の生活をイメージできるよう支援し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談できる体制を整備した。</p>	<p>令和元年度に同じ</p> <p>障害者の福祉相談窓口事業</p> <p>児童福祉の相談窓口事業</p> <p>子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に継続的・包括的支援を行う、相談機関「こども家庭センター（母子保健課内）」を令和6年度開設</p>	<p>特になし</p>	A	相談体制の連携強化に努める。	維持	
20	相談員等の資質向上の推進	50	福祉相談員 子育て・育児相談、女性相談、子育て世代包括支援センター	社会福祉課 母子保健課	<p>相談体制の連携強化に努めた。</p> <p>相談員が各種研修会に参加し資質向上ができるよう努めた。また、研修内容について情報の共有に努めた。</p>	<p>令和元年度に同じ</p> <p>子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を維持した上で、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に継続的・包括的支援を行う、相談機関「こども家庭センター（母子保健課内）」を令和6年度開設</p>	<p>ボランティア相談は、ボランティアセンターで柔軟に対応し、センターを「福祉・ボランティアに関する情報収集・発信の場」として活用した。 (ボランティア相談件数の推移) R2 : 282件、R1 : 497件</p> <p>高齢者相談は、地域包括支援センター（関城・明野・協和窓口）で対応した。 (包括相談の推移) R2 : 2, 804件、R1 : 1, 383件</p> <p>障害者相談は、地域活動支援センター、指定特定相談支援事業で対応した。 生活困窮相談は、生活困窮者自立支援事業で対応した。なお、生活福祉資金特例貸付対応により、件数が激増した。 (生活困窮相談の推移) R2 : 1,033件、R1 : 106件</p> <p>子育て相談は、子育て支援センターで対応した。 (子育て相談) R2 : 402件、R1 : 506件</p> <p>総合相談として、心配ごと相談、法律相談事業を行った。 (心配ごと相談) R2 : 10件、R1 : 9件 (法律相談) R2 : 116件、R1 : 107件</p>	<p>市と連携して対象者ごとにきめ細やかな体制に努める。</p>	A	市ボランティア連絡会やホームページを通じて情報提供を行う。	充実
			福祉相談員	社会福祉課	相談体制の連携強化に努めた。	令和元年度に同じ	特になし	A	福祉その他の各種制度について資質の向上に努める。	維持	
			子育て・育児相談、女性相談、子育て世代包括支援センター	母子保健課	相談員が各種研修会に参加し資質向上ができるよう努めた。また、研修内容について情報の共有に努めた。	新型コロナウイルスの影響により対面での研修会が実施されず、オンラインでの研修会に参加した。	相談員各々が各種研修会に参加したことで、資質の向上につながった。今後も多様な問題に対応できるよう、さらに専門性を高める。	A	様々なケースに柔軟に対応できるよう、今後も積極的に研修に参加し相談員の資質向上に努めていきたい。	充実	

No	事業	計画書 ページ	位置付ける事業案	担当課	令和6年度取り組み内容	(事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性	
21	被生活保護世帯・生活困窮者世帯への支援の充実	52	生活保護、生活困窮者支援	社会福祉課	新たに相談マニュアルを整備し活用したことにより、安定した相談体制の確立及び職員の向上につながった。		各ケースワーカーにより、適宜生活相談等を行っている。また、ケース検討会を実施し、ケースの処遇等の問題点について情報交換することで、被保護者の自立に効果的な支援を行った。	特になし	A	
			生活困窮者支援、生活福祉資金貸付、食料支援等	社会福祉協議会	生活困窮者の相談件数は、R6:245名 参考：R5:169件、R4:242件 R3:884件 新型コロナ特例貸付における借受人に 対し、適宜訪問し生活状況を確認する 等生活支援を行った。 R6:213件 R5:136件	生活困窮者に対する自立相談支援の件数は ピーク時と比べ減少しているが、地域構造 の変化やコロナ禍を機とした生活課題の長 期化等に伴い、個別課題や相談内容は複 雑・多様化している。	生活困窮者の自立生活及び就労に関する相談 を行い、生活福祉資金や小口貸付資金、食料 等支援を実施。社会福祉課と連携を図り支援 した。 なお、生活福祉資金特例貸付相談により件数 が激増した。 (生活困窮相談件数の推移) R2：1,033件、R1：106件、H30：134件、 H29:41件、H28：100件	引き続き相談を行い社会福祉課 と連携に努める。 また、コロナウイルスの影響で 相談件数の増加が見込めるが、 現時点で見通しが立たない。	A	
22	再犯防止に向けた支援	52	保護司会、更生保護女性会	社会福祉課	西地区更生保護サポートセンターが 開いていない土日祝日や夜間に、アル テリオや生涯学習センター、明野コ ミュニティセンターと協和コミュニ ティセンターを利用できるよう調整し た。	保護司会、更生保護女性会活動支援				
23	居住に困難を抱える人への支援	52	生活困窮者支援	社会福祉課	ケースワーカーや福祉相談員によ り、生活困窮者の支援や生活の相談行 い、実態に即した支援を行った。 また、学習支援事業を実施し、生活 困窮世帯の中学生に対し、学習する機 会を与えることができた。	住宅扶助 住居確保給付金				
24	自殺対策の推進	52	自殺対策	健康増進課	市内小中学校教員、市職員へゲート キーパー（自殺対策）研修会、まちづ くり出前講座にて一般市民へゲート キーパー養成講座を実施。 自殺予防週間（9月）や自殺対策強 化月間（3月）に合わせ、こころの健 康に関する知識や相談窓口を周知。住 民の年齢層に合わせた方法や内容を検 討しながら普及啓発を実施した。	こころの健康や自殺に関する正しい知識を 普及啓発し、自殺の防止につなげるための 事業				
25	「日常生活自立支援事業」の支援	53	日常生活自立支援事業	社会福祉協議会	専門員と生活支援員が連携し、個々 のニーズに沿った、生活支援・福祉 サービス利用援助を行っている。ま た、金銭管理は、通帳・帳票・活動記 録等を月1回以上照合し、適正な管理 実施している。 利用者：R6:26名 参考：R5:27名 R4:31名 R3:35名		契約に至るまでの調査や各種手続き、福 祉サービス利用援助については専門員が行い、 金銭管理サービスについては主に生活支援員 が行っている。利用者によっては、専門員が 直接金銭管理を行うケースもあるが、専門 員、生活支援員が連携を取りながら支援を 行った。 (利用者の推移) R2：33名 R1：29名 H30：32名 H29：28名 H28：27名	引き続き支援を行い専門員、生 活支援員との連携に努める。	B	高齢化の進行に伴う認知症高齢 者の増加を鑑みた、契約希望者 の増加への対応を検討する。
26	相談や制度の利用がしやすい環境整備	53	福祉相談室	社会福祉課	パーテーションの設置や個室を用意 するなど、相談者のプライバシーに対 する配慮を行った。	相談窓口事業				
			障害者福祉の相談窓口	障がい福祉課	相談支援体制づくりをし、相談支援 事業所と連携により相談者や利用希望 者に必要な情報提供に努めた。	相談窓口事業				
			成年後見制度、高齢者福 祉の相談窓口	高齢福祉課	地域包括支援センター及び高齢福祉 課において、成年後見制度や高齢者福 祉に関する相談に対応した。					
			福祉相談窓口	社会福祉協議会	福祉の専門職の職員が、福祉全般 (高齢・障害・子育て・地域福祉・生 活困窮等)の福祉総合相談会を開催し た。また、随時相談に応じることができ るよう福祉相談所を常設し、必要な サービスの調整や専門機関等につなぐ など、包括的な支援を行った。					
3 団体・機関とのネットワーク形成						(参考)令和2年度取り組み状況についての回答				
No	事業	計画書 ページ	位置付ける事業案	担当課	令和6年度取り組み内容	備考 (事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性	

		障害者福祉団体	障がい福祉課	障害者スポーツ大会への参加	コロナウイルスの影響で、県のスポーツ大会等も中止になり、各障害者団体の行事も見直しを余儀なくされた。	障害者団体との情報共有	A	障害者福祉団体間の交流や情報交換の場を設け、支援を行う。	維持	
27 活動団体間の連携強化	55	高齢者クラブ	高齢福祉課	高齢者クラブ連合会や単位高齢者クラブに対して補助金を交付することでクラブの活動を支援し、高齢者の生きがいや健康づくりの推進に努めた。	新型コロナウイルスの感染症の影響により、健康増進等を目的とした団体で開催している「健康パーク」が中止となった。高齢者の外出自粛が長引くことで、自宅でもフレイル予防ができるよう、筑西市いきいきヘルス会の指導士を中心として体操動画を作成・配信した。	活動する会員も高齢者のため、感染予防対策の徹底と意識づけが必要である。定年後も就労する高齢者の増加や価値観の多様化により、ボランティア活動を行う若い年代層の加入者が少なく、会員の減少が課題である。	B	交流促進のためのイベント等への積極的な参加を促していく。高齢者が生涯にわたり地域の中で役割や生きがいを持って生活できるよう、地域とのつながりづくりや多様な通いの場の充実につなげ、活動への興味を持ち参加する人材の確保に努める。	充実	
		母親クラブ、子育てサークル等	こども課	地域のコミュニケーションを図る母親クラブ、子育てサークル等の活動の促進支援を行った。2団体に補助金を交付。(団体: 地球の保健室、みらい子育てネット筑西)	地域のコミュニケーションを図る母親クラブ、子育てサークル等の活動の促進支援を行った。1団体増え、3団体に補助金を交付。(団体: いちなごみ、地球の保健室、筑西母親クラブ)	活動に参加する人が限られないように、より広く広報していくことが必要(広報紙のみならず市のHPやSNS等を活用していく)	B	今後も家庭児童の健全な育成を図るため、子育てに不慣れな母親や乳幼児に交流の場を提供したり、児童の健全育成のため地域のコミュニケーションを図る活動を自主的に行う団体に補助金を交付し、活動の促進を図っていく。	維持	
		協働のまちづくりフォーラム	市民協働課	筑西市民団体連絡協議会、筑西市社会福祉協議会、筑西市が協働し、「協働のまちづくりフェスタ」を開催した。「みんなで支え、食でつながるまちづくり」をテーマに、団体相互の連携強化、市民との交流を図った。						
28 自治会と民生委員児童委員の連携強化	55	自治会	広報広聴課	-	-	両団体の会長同士で話し合いの場を持ち、検討を進めた。	B	自治会と民生委員との連携強化のため、連携会議や情報共有の仕組みづくりに取り組む。	維持	
		民生委員児童委員	社会福祉課	自治会と民生委員児童委員協議会との連携を必要に応じて進めており、民生委員・児童委員の長期欠員状態である地区と情報共有・連携を図った。	筑西市連合民生委員児童委員協議会と自治会連合会との情報交換会の実現に向けて、両会長と両事務局で打合せを行った。	コロナ禍での集合形式の会議の開催が困難な状況であるため、会議の開催について、代替え案を検討する必要がある。自治会と民生委員児童委員との連携は地域の安心安全体制づくりに重要なことから、両会の情報共有・連携強化を行うための工夫が必要である。	D	自治会と民生委員児童委員の情報共有・連携強化に努める。	充実	
29 関係団体・機関のネットワークの強化	55	市民団体連絡協議会	市民協働課	協働のまちづくり学習会として、「地域おこし協力隊と市民団体の協働」をテーマに、地元食材を使った料理を体験しながら学ぶワークショップを開催し、団体間の情報交換や連携促進を図った。	まちづくり学習会として令和2年度は市民団体の活動パネル作成会を行った。団体の活動内容を周知するパネルを作成してもらうとともに、団体間の情報交換や連携促進を図った。※登録団体107団体に通知し、計8回開催、参加者172人	今後においても、データベース登録団体で組織する筑西市民団体連絡協議会の活動を支援することにより、団体相互の交流や連携を促進していく。	A	データベース登録団体で組織する筑西市民団体連絡協議会の活動を支援することにより、団体相互の交流や連携を促進していく。	維持	
		精神保健連絡会	健康増進課	精神保健連絡会に係る関係機関が勉強会を行った。関係機関29機関、参加者延124人	精神疾患の方やひきこもりの相談や支援などの対策に関する事業					
		福祉事務所長会	社会福祉課	関係者との連携・協働を図った。	令和元年度と同じ	コロナ禍における集合形式の会議開催が困難であることから、連携のための新たな手法を検討する必要がある。	B	関係者の連携・協働を図っていく。	維持	
		障害者自立支援	障がい福祉課	関係機関が開催する連絡会等への参加	障害者の自立支援、社会参加につなげる事業					
		ボランティア連絡会	社会福祉協議会	充実したボランティア活動を展開させ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するため、相互の研修・自己研鑽・情報交換等を通じたネットワーク構築に努めた。ボランティア連絡会主催の研修会を開催。参加者: 25団体82名	令和元年度と同じ	引き続き支部社協と連携してネットワークの構築に努める。	B	支部社協やホームページを通じて情報提供を行う。	維持	
基本目標4 権利擁護を推進する仕組みづくり										
【新規】成年後見制度利用促進基本計画										
1 広報機能・相談窓口の充実						(参考)令和2年度取り組み状況についての回答				
No	事業	計画書ページ	位置付ける事業案	担当課	令和6年度取り組み内容	備考 (事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性	
30	広報機能の充実	58	成年後見制度	高齢福祉課	リーフレットを活用し、制度の周知を図った。	制度の周知				

31	相談窓口機能の充実	58	成年後見制度、高齢者福祉の相談窓口	高齢福祉課	地域包括支援センター及び市における相談支援体制を継続。	相談窓口事業					
<b>2 権利擁護の必要な人の発見・支援</b>											
No	事業	計画書ページ	位置付ける事業案	担当課	令和6年度取り組み内容	備考 (事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性		
32	関係者支援方針会議の開催	60	成年後見制度	高齢福祉課	成年後見制度利用促進協議会を1回開催した。	チーム体制による支援					
33	申立てのできない人への支援	60	成年後見制度、高齢者福祉の相談窓口	高齢福祉課	成年後見申立て支援を実施。令和6年度市長申立て件数 1件	成年後見制度利用支援 日常生活自立支援事業					
34	後見人等の受任調整	60	成年後見制度、地域連携ネットワーク	高齢福祉課	未着手	被後見人に対する支援の整理 後見人等の受任調整					
<b>3 地域連携ネットワークの構築</b>											
No	事業	計画書ページ	位置付ける事業案	担当課	令和6年度取り組み内容	備考 (事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性		
35	地域連携ネットワークの構築	62	成年後見制度、地域連携ネットワーク	高齢福祉課	地域連携ネットワーク構築の手始めとして、成年後見制度利用促進協議会の設置・運営を行った。						
36	中核機関の設置	62	成年後見制度、地域連携ネットワーク	高齢福祉課	市を中心に広報・相談・利用促進・後見人支援等を実施。						
37	後見人等支援機能の構築	62	成年後見制度、地域連携ネットワーク	高齢福祉課	成年後見制度が円滑に機能していないケースに対し、圏域の地域包括支援センターとともに、後見人及び被後見人支援を行った。						
38	市民後見人の養成	62	成年後見制度	高齢福祉課	未着手						
39	成年後見制度利用支援事業	62	成年後見制度利用支援事業	高齢福祉課	市長申立て支援対象者1名の診断書費用等の全額助成を行った。市長申立てによって選任された後見人1名に対して、後見人報酬の支払いを行った。	申立て費用及び後見人報酬等の支払いは権利擁護推進事業にて対応。					
<b>基本目標5 安心して暮らせる環境づくり</b>											
<b>1 適切なサービス提供</b>											
No	事業	計画書ページ	位置付ける事業案	担当課	令和6年度取り組み内容	備考 (事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性		
40	専門職向け研修会等の充実	64	社会福祉主事	社会福祉課	福祉事務所内の職員を対象に社会福祉主事の資格取得を推進している。令和6年度3名が受講し資格を取得した。 (資格取得者数の推移) R3:3名 R4:2名 R5:2名 R6:3名		社会福祉業務に従事している職員が、社会福祉主事資格認定通信課程（公務員課程）を受講し、社会福祉主事の資格を取得することで、多様化する福祉ニーズに対応できる職員の育成を図った。 ・令和2年度受講者=3名	毎年、福祉事務所内の職員を対象に社会福祉主事の資格取得を進めている。福祉事務所には社会福祉主事の必置義務があり、人事異動等に対応するため、今後も継続して行う必要がある。	A	職員の社会福祉主事の資格取得の推進と、多様化する福祉ニーズに対応できる職員の育成に努める。	維持
			相談支援部会	障がい福祉課	相談支援に携わる職員の専門的知識及び技術向上のため、各種専門研修に参加した。	事例検討会による知識等の向上及び相談員との連携体制	相談支援部会への参加	職員の専門的知識・技術の向上	A	相談支援に携わる職員の専門的知識及び技術向上のため、各種専門研修への参加を図る。	維持
			地域包括支援センター、認知症、成年後見制度、生活支援コーディネーター等	高齢福祉課	研修会や勉強会の開催及び参加により、地域包括支援センターの専門職や市内の介護支援専門員の資質向上に努めた。		地域包括支援センター職員研修（新任者）を受講し、高齢者に対する支援技術の向上を図った。 (1名受講) 認知症担当者研修を受講し、相談援助技術の向上を図った。 (1名受講) 認サボステップアップ講座指導者等研修及びチームオレンジ・コーディネーター研修研修を受講し、認知症地域支援・ケア向上事業の推進を図った。 (2名受講) 成年後見制度研修及び成年後見制度利用促進体制整備研修を受講し、制度申し立てに必要な方に対する相談技術の向上を図った。 (1名受講)	高齢者の相談にとどまらない多様化、複雑化した相談にも適切な対応ができるよう、地域包括支援センター職員の専門性向上が重要である。 成年後見制度利用促進の仕組みづくりに向けて、成年後見制度を利用する人や利用を検討している人を支える専門職等の育成が課題である。	B	専門職を対象とした研修等の参加を促進し、新しい制度に対応した福祉サービスの確保や、現行の福祉サービスの質の向上を図っていく。	充実
			介護認定審査	介護保険課	要介護認定審査会において公正公平な介護認定を行い、研修を通して介護保険制度の安定的な運営を図っている。 ・令和6年5月第1回認定調査員新規研修 ・令和6年8月第2回認定調査員新規研修 ・令和6年10月認定調査員現任研修 令和6年12月介護認定審査会事務局研修 ・令和7年2月介護認定審査会委員新規研修		令和2年6月 認定調査員新規研修 令和2年9月 介護認定審査会事務局研修 令和2年10月 認定調査員現任研修 令和3年3月 介護認定審査会委員新規研修 令和2年度4回開催 介護支援専門員研修	特になし	B	今後も継続し、公平公正な介護認定と給付適正化を図る	維持
			利用者支援	こども課	実績なし		「利用者支援スキルアップ講座」を受講予定であったが、コロナウィルスの影響で受講できなかった。	全国的な研修はあるが、近隣市町村で実際に利用者支援に携わっている人の交流の場がない。	C	利用者支援に係る課題も変化しているので、毎年同じ研修ではなく、継続的に参加できる研修に参加して専門性の向上を図っていく。	充実

41	高齢者への支援	64	高齢福祉サービス	高齢福祉課	「第9期高齢者福祉計画」に基づく高齢者福祉サービスの提供を継続した。単身高齢者世帯を中心に、日常的な安否確認や見守り支援を提供し、高齢者が安心して暮らせる環境の構築を図った。		地域で高齢者を支援する関係者間のネットワークづくりを目的とし、中学校区ごとに設置した第2層協議体では、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動回数が減少（R2.49回開催/84回予定）したが、コロナ終息後を見据え、地域住民を中心とした通りの場等のコミュニティを充実する取り組みについて協議を進めた。また、市内全域を統括する第1層協議体では、書面会議により、地域の課題を把握し解決に向けた協議を行った。	住み慣れた地域での在宅生活を支えるために、地域での支え合いによる日常の生活支援・介護予防サービス等が提供できる体制づくりが求められている。生活支援コーディネーターを中心に、高齢者の活動を促すための地域コミュニティ作りや、地域住民や地域の関係者及び関係機関等とのネットワーク構築、マッチングを進めていく必要がある。	B	生活支援コーディネーターを中心、地域住民を主体に、地域の関係者、関係機関等とのネットワーク構築やマッチングを行い、高齢者の身近な地域で活動ができる通りの場等の設置を進めていく。	充実
			介護保険	介護保険課	該当事業なし	新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「5類感染症」になったことに伴い新型コロナウイルス感染症の情報提供終了。	新型コロナウイルス感染症関連の情報提供を行った。	特になし		新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、高齢者の支援を行う	
			高齢者等ごみ出し支援事業	環境課	家庭系ごみをごみ集積所に排出することが困難な高齢者等で構成される世帯に対し、戸別に家庭系ごみの収集を行うことにより、日常生活の負担の軽減及び生活環境の保全を図り、安心して在宅生活が送れるよう支援した。	令和3年9月から新規事業					
42	障がい者への支援	64	障害福祉サービス	障がい福祉課	障害者等が必要としているサービス等の提供を行った。また、困難事例の解決に努めた。		学校の休校による放課後等デイサービスの利用。	職員の専門的知識・技術の向上	A	障害者福祉計画に基づいて、障害福祉サービス等の提供を行う。	維持
43	子ども・子育て家庭への支援	64	子育て支援サービス	認定こども園せきじょうこども課	産休明けから就学前の子どもをお預かりし、一人一人の家庭環境や発達・特性を理解した上で教育・保育の充実を図り乳幼児の健全育成や子育て家庭の支援を行っている。また一時預かり事業や子育て支援センターを開設し地域の子育て支援にも取り組んでいる。		新型コロナウイルス感染症関連の情報提供を行った。登園前、登園後の園児の検温等、健康状態を確認するとともに、小まめな施設内の消毒、換気、園児及び職員の手洗い、手指消毒等を行い、感染防止に努めた。	児童福祉と母子保健を統合し、妊娠期から出産そして子育て期まで切れ目のない支援を図り、子育て家庭の子ども達の健やかな成長のために、子育て支援事業の拡充を図っていくことが課題。	B	『第2期 筑西市子ども・子育て支援事業計画』に基づき、幼児期の教育・保育環境の充実、地域の子ども・子育て支援体制の整備を総合的に推進していく。	充実
			子育て・育児相談、女性相談、子育て世代包括支援センター	母子保健課	こども家庭センターを開設したことにより、子育て家庭への相談・支援体制を充実させた。	子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を維持し、すべての妊娠婦、子育て世代、子どもを対象に継続的・包括的支援を行う、相談機関「こども家庭センター（母子保健課内）」を令和6年度開設	消毒、検温等の感染防止対策、予約人数の制限、相談者同士のスペースを確保することで感染の不安なく相談できる体制をとることができた。	母子保健コーディネーターを配置することで専門的な立場からの相談支援を行うことができた。令和3年度より母子保健コーディネーターを1名増員し2名体制となり、妊娠の背景やニーズに合った支援をより一層丁寧に行い、支援方法や支援プランの検討・充実を図る。			
2 安全・安心な環境づくり							(参考)令和2年度取り組み状況についての回答				
No	事業	計画書ページ	位置付ける事業案	担当課	令和6年度取り組み内容	備考 (事業想定内容など)	令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性		
44	デマンド交通システムの運行	66	デマンドタクシー	まちづくり課 企画課	令和6年度より、新たにAIシステムを導入し、効率的な配車やルート設定が可能となった。また、「のり愛くん」の利用に際し新たなルールを定め利便性の向上を図った。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ドライバーの検温及び車内の消毒、マスクを着用していない乗客に対しマスクの配布を実施した。	市路線バスと連携し、利用者の樓み分けを図った結果、市路線バスとともに利用者が増加した。利用の増加に伴い予約が取りにくなどの要望も増えてきているため、オペレーターや車両の台数についても検討をしてまいりたい。	A	地域の移動需要を支える重要な公共交通手段であることから、利用者の増加及び利便性の向上に継続して努めてまいりたい。	充実
45	放置自転車等対策の推進	66	自転車放置防止	市民安全課	パトロールを定期的に行い、警告札による周知、放置自転車の撤去を行った。違法駐車箇所に駐車禁止のパイロンを設置し、自転車が放置されないよう対策を実施した。		定期的にパトロールを行い、段差等の把握を行った。	パトロールを定期的に行い、放置自転車の撤去を行ってきた。今後は撤去を行ってなく、自転車を放置されないような対策をとっていきたい。	B	引き続き、定期的なパトロール及び稼働調査等を行い、放置自転車の発見・撤去を行っていくとともに、再発防止のための措置を行っていく。	維持
			庁舎等管理	管財課	—	本庁舎については既にバリアフリー化されており、その他の公共施設においては今後検討。	令和元年度と同じ	既存の公共施設等においても利用者のニーズに合わせて、バリアフリー化を検討する必要がある。	B	大規模改修や建替え時に限らず、公共施設等の利用状況やニーズに応じたバリアフリー化を検討する。	維持
			住宅改修（リフォーム併用）助成	障がい福祉課	リフォームの助成（6件）		令和元年度と同じ	重度障害（児）者の居住する住宅の構造や設備をバリアフリー化し住みよい環境となる様助成を行う。	A	障害者の居住する住宅の利便性向上のために助成を行う。	維持
			高齢福祉施策	高齢福祉課	—	協和ふれあい健康プラザの業務移管、明野ティサービスセンターやすらぎの閉鎖により、該当施設がなくなつた。	玄関のスロープや身障者用トイレの設置等、バリアフリーに配慮している。	高齢者が安心して公共施設等を利用できるよう、定期的な点検を実施し、環境整備を図る必要がある。	B	高齢者の安全な外出が支援できるよう、バリアフリーに配慮した公共施設等の環境整備を推進する。	維持

46	公共施設、道路等の整備や改修の推進	66	公共施設、道路等の整備及び改修、修繕	道路建設課 土木課	通学路点検の実施	通学路整備事業	定期的なパトロールを行い、放置自転車等を発見した際には張り紙等で通告した後に撤去を行った。	歩道整備における地権者の同意及び用地の確保	B	道路整備における歩道整備を行う場合、フラット形式の歩道として整備することを基本とし、歩道幅を含め、ユニバーサル形式化に配慮した整備方針としている。	維持
			公共施設、道路等の整備及び改修、修繕	都市整備課	和式トイレから洋式トイレへの改修工事を2台行った。引き続き、和式トイレの洋式化や段差の解消等を進めていく。		公園内園路の段差を改修した。	障がい者用スペースの整備や、車いすの通行を妨げになるものの対策等を行ってきた。バリアフリー化が未実施の施設について、計画を立て、順次進めていきたい。	A	和式トイレの洋式化や段差の解消等を進めていく。	充実
47	地域における防犯意識の醸成		防犯パトロール、防犯連絡協議会、自警団の青色防犯パトロール	市民安全課	防犯連絡員及び自警団によるパトロールを定期的に行つた。また、県及び団体と連携し、防犯キャンペーンを実施した。		・令和2年度 防犯キャンペーンはコロナウイルスの影響により未実施 ・令和2年度 防犯パトロール実施回数 486回	新型コロナウイルス感染症は今後も収束が見込めないため、引き続き感染予防策を講じながら、各種防犯活動を実施していく。	B	引き続き、防犯連絡協議会をはじめとする各団体等との連携を密にし、事業を継続していく。	維持
			保護司会、更生保護女性会	社会福祉課	広報車による市内巡回活動、市民への啓発グッズの配布、市内各所へのぼり旗の設置等により防犯意識の醸成に努めた。		令和元年度と同じ	保護司会、更生保護女性会の活動を支援し、社会を明るくする運動の推進を行っている。より多くの市民に社会を明るくする運動を浸透させるための広報周知活動について検討することも必要である。	B	社会を明るくする運動を通じ、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力を育て、安全で安心な地域づくりを推進していく。	維持
			こどもを守る110番の家	生涯学習課	登下校時における子どもたちの事故を未然に防ぐため、民間ボランティアとして協力してくれる市内の商店、民家、事務所等を「こどもを守る110番の家」として登録し子どもたちの緊急避難場所として、子どもたちの安全確保を図った。 利用件数：91件 登録件数：2,476件		登下校時における子どもたちの事故を未然に防ぐため、民間ボランティアとして協力してくれる市内の商店、民家、事務所等を「こどもを守る110番の家」として登録し子どもたちの緊急避難場所として、子どもたちの安全確保を図った。 利用件数： 132件 登録件数：2,671件	設置がそぐわない場所の看板の撤去や破損看板の交換を引き続き継続していくことが必要。	C	学校だけでなく、PTA、自治会等の協力を得て看板の設置や交換、点検整備に努める。	維持
48	自主防災組織の充実		自主防災組織	消防防災課	123組織（令和6年度末現在） 令和6年度は、3組織が新たに認定され、10組織に運営事業補助金を交付した。	自主防災組織活動の育成を図るため、結成事業について20万円、運営事業については加入世帯数に応じて上限3万円の補助金を交付している。補助金は、防災資機材の購入や防災訓練や防災マップの作成等の経費として交付する。  広報等を活用し啓発を行っているが、さらなる啓発に取り組む必要がある。	自主防災組織活動の育成を図るため、3つの自主防災組織に補助金を交付した。（上限20万円） ※R2年度現在：補助金交付済75組織 防災活動を実施している自治会を自主防災組織として認定した。（5自治会）※R2年度現在：115組織 自治会連合会や民生委員協議会等に対し、まちづくり出前講座（2回実施）で自主防災組織の重要性を周知した。	自主防災組織の啓発には自治会の会合等に出向き役割等を周知してきた。 しかし、自治会員の高齢化、地域コミュニティーの希薄化が顕著に見られ、またコロナ禍のため自治会での会合等もなく自主防災組織結成の啓発活動等が困難である。 他部署とも連携し啓発の場を増やしていく必要がある。	C	自主防災組織に対し防災意識向上のための研修会等の実施や市が主催する小学校防災訓練への参加を促す等を行い、地域の交流を増やし、地域コミュニティーの厚い自主防災組織の結成を目指していきたい。	維持
49	避難行動要支援者避難支援制度の運用と充実		避難行動要支援者支援	社会福祉課	避難行動要支援者避難支援計画に基づき、府内関係部局と連携し、対象者の把握に努めた。 また、福祉避難所の指定（4カ所）や市内の老人施設等（14カ所）と災害時における福祉的協力の協定を結んでおり、要支援者が安心して避難生活を送れるような体制の整備に努めた。 下館西中学校区の避難訓練を実施し民生委員と連携を図り、要支援者への避難補助の流れを確認した。		災害時要支援者支援計画を見直し、避難行動要支援者避難支援計画を策定した。 計画の策定に伴い、避難行動要支援者（要支援者）の要件を明確にし、府内関係部局と連携し、対象者の把握に努めた。 また、福祉避難所の指定（4カ所）や市内の老人施設等（14カ所）と災害時における福祉的協力の協定を結んでおり、要配慮者が安心して避難生活を送れるような体制の整備に努めた。 福祉避難所での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、パーティションや段ボールベッドなどの資材や除菌用品等の備蓄を進めた。	民生委員児童委員の協力を得て、災害時要支援者の把握、台帳の整備を進めてきた。避難行動要支援者一人ひとりの避難支援方法等を定めた個別計画の作成を進め、円滑な避難支援を行える体制づくりを推進していく必要がある。 これまで福祉避難所は二次的な避難所とされてきたが、要配慮者の円滑な避難を考え、福祉避難所の位置づけやあり方について検討する必要がある。	B	名簿掲載者の情報提供の同意が進むよう避難行動要支援者避難支援計画の周知に努めるとともに、避難支援等関係者の協力・理解が得られるよう情報提供に努める。 福祉避難所の整備に努める。	維持
			災害ボランティアセンター	社会福祉課	—	社会福祉協議会内に設置 ※社会福祉協議会と連携	令和元年度と同じ	平常時から社会福祉協議会と連携を密にし、R1の台風災害の際に、災害ボランティアセンターを設置した。 円滑に災害ボランティアセンター設置するため、それぞれの役割を明確にし、具体的な連携方法等について平常時から打合せておくことも必要である。	A	災害時に円滑にボランティアの受け入れが行えるような体制づくりに努める。	維持

50	災害ボランティアセンター	社会福祉協議会	災害ボランティアセンター業務のデジタル化（ICT活用）を図るため「いばらき型災害ボランティアセンター運営支援システム（通称：IVOS）」を導入し、職員研修を実施した（令和7年2月13日）。 災害ボランティアセンターの運営方法の変化に応じるため「災害ボランティアセンター設置マニュアル」の見直しを行った。	令和6年能登半島地震による被災地社協災害ボランティアセンターへ職員を派遣し（輪島市／令和6年6月11日～17日）、運営支援及び職員のスキルアップに取り組んだ。	コロナウイルスの影響で、職員を対象とした災害ボランティアセンター運営研修会を中止。	コロナウイルスの感染防止策を行い、研修会の実施に努める。また、災害ボランティアセンターへの職員派遣を実施し、職員のスキルアップに努める。	B	県社協と協定を結んでいる被災地社協災害ボランティアセンターへの職員派遣を実施し、職員のスキルアップに努める。	維持
----	--------------	---------	--	---	---	--	---	--	----

## 重層的支援体制整備事業の実施

1 相談支援に関する取り組み【=基本目標3-1の事業の位置づけ】					備考 (事業想定内容など)	(参考)令和2年度取り組み状況についての回答					
No	事業	計画書 ページ	位置付ける事業案	担当課		令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性			
51 総合的相談支援体制の構築	68		福祉相談室	社会福祉課	4人体制のローテーションにより、常に相談できる体制を整えることができ相談体制の強化につながった。	再掲 基本目標3-1 No. 22と同じ	令和元年度に同じ	特になし	A		
			障害者相談支援事業	障がい福祉課	関係各課及び関係機関との連携構築による包括的な相談支援体制の推進を図っている。						
			高齢者相談支援事業	高齢福祉課	基本目標3-1 No. 19と同じ						
			子育て支援コンシェルジュ	こども課	No.18と同じ	再掲 基本目標3-1 No. 22と同じ					
			ボランティア、高齢者、障害者、生活困窮者相談、心配ごと相談等	社会福祉協議会	・ボランティアセンタでは、ボランティアの相談や、情報収集・発信の場として活用した。 相談件数 R6:577件 (R5:481件) ・子育て支援センターでの子育て相談件数は、269件 (R5:249件) ・総合相談として、心配ごと相談、法律相談事業を行った。 ・心配ごと相談 R6:10件 (R5:10件) ・法律相談 R6:117件 (R5:118件) ・地域包括支援センター（関城・明野・協和）での高齢者相談件数は3,534件 (R5:3,670件) ・地域活動支援センターでの障害者相談件数は、28件 (R5:13件、R4:24件、R3:5件) ・生活困窮者に対する自立相談支援の件数は、245件 (R5:169件、R4:242件、R3:884件)	子育て支援センター・地域包括支援センター・生活困窮者自立支援事業・地域活動支援センターは、市からの受託。 再掲 基本目標3-1 No. 22と同じ	ボランティア相談は、ボランティアセンターで柔軟に対応し、センターを「福祉・ボランティアに関する情報収集・発信の場」として活用した。 (ボランティア相談件数の推移) R2 : 282件、R1 : 497件 高齢者相談は、地域包括支援センター（関城・明野・協和窓口）で対応した。 (包括相談の推移) R2 : 2, 804件、R1 : 1, 383件 障害者相談は、地域活動支援センター、指定特定相談支援事業で対応した。 生活困窮相談は、生活困窮者自立支援事業で対応した。なお、生活福祉資金特例貸付対応により、件数が激増した。 (生活困窮相談の推移) R2 : 1,033件、R1 : 106件 子育て相談は、子育て支援センターで対応した。 (子育て相談) R2 : 402件、R1 : 506件 総合相談として、心配ごと相談、法律相談事業を行った。 (心配ごと相談) R2 : 10件、R1 : 9件 (法律相談) R2 : 116件、R1 : 107件	市と連携して対象者ごとにきめ細やかな体制に努める。	A	市ボランティア連絡会やホームページを通じて情報提供を行う。	充実
2 参加支援に関する取り組み【=基本目標3-3の事業の位置づけ】					備考 (事業想定内容など)	(参考)令和2年度取り組み状況についての回答					
No	事業	計画書 ページ	位置付ける事業案	担当課		令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性			
52 関係団体・機関のネットワークの強化	68		市民団体連絡協議会	市民協働課	協働のまちづくり学習会として、「地域おこし協力隊と市民団体の協働」をテーマに、地元食材を使った料理を体験しながら学ぶワークショップを開催し、団体間の情報交換や連携促進を図った。	再掲 基本目標3-3 No. 3 6と同じ	まちづくり学習会として令和2年度は市民団体の活動パネル作成会を行った。団体の活動内容を周知するパネルを作成してもらうとともに、団体間の情報交換や連携促進を行った。 ※登録団体107団体に通知し、計8回開催、参加者172人	今後においても、データベース登録団体で組織する筑西市民団体連絡協議会の活動を支援することにより、団体相互の交流や連携を促していく。	A	データベース登録団体で組織する筑西市民団体連絡協議会の活動を支援することにより、団体相互の交流や連携を促していく。	維持
			精神保健連絡会	健康増進課	精神保健連絡会に係る関係機関が勉強会を行った。 関係機関29機関、参加者延124人	再掲 基本目標3-3 No. 2 9と同じ					
			福祉事務所長会	社会福祉課	関係者の連携・協働図った。	再掲 基本目標3-3 No. 3 6と同じ	令和元年度と同じ	コロナ禍における集合形式の会議開催が困難であることから、連携のための新たな手法を検討する必要がある。	B	関係者の連携・協働を図っていく。	維持
			障害者自立支援	障がい福祉課	関係機関が開催する連絡会等への参加	障害者の自立支援、社会参加につなげる事業					
			ボランティア連絡会	社会福祉協議会		再掲 基本目標3-3 No. 3 6と同じ	令和元年度と同じ	引き続き支部社協と連携してネットワークの構築に努める。	B	支部社協やホームページを通じて情報提供を行う。	維持
3 地域づくりに関する取り組み【=基本目標1-2の事業の位置づけ】					備考 (事業想定内容など)	(参考)令和2年度取り組み状況についての回答					
No	事業	計画書 ページ	位置付ける事業案	担当課		令和2年度の主な取り組み状況	次期計画に向けた課題	今後の方向性			

53 地域づくりに向けた支援	68	子ども食堂	社会福祉課	子どもが安心できる地域の居場所づくり及び子育てを支援するため、こども食堂に係る事業を実施する団体に対し、費用の一部について補助金を交付した。(3団体)	再掲 基本目標 1－2 No. 5と同じ				
		地域活動支援センター事業	障がい福祉課	社会活動の機会を提供	支援の場の確保				
		地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業	高齢福祉課	基本目標1-2 No. 5と同じ	基本目標1-2 No. 5と同じ				
		地域子育て支援拠点事業	母子保健課	ホームページや赤ちゃん訪問等で事業のPRを行い、子育て相談や情報提供、親子同士の交流を実施し、孤立しない子育てを支援している。	再掲 基本目標 1－2 No. 5と同じ				